1. 都市づくりの将来像と基本理念

- (1) 都市づくりの将来像
- (2) 都市づくりの基本理念
- 2. 都市計画の目標
- 3 . 将来フレーム
- 4 . 都市の将来イメージ



1.都市づくりの将来像と基本理念

(1) 都市づくりの将来像

本市では、平成 17 年の市町合併以降、首都圏のベッドタウンとして多くの市民が居住する「住宅都市」、茨城県の玄関口として高い利便性を有する「拠点都市」、利根川や小貝川、広大な田園地帯など、豊かな自然を有する「環境都市」、市固有の文化や歴史資源、東京藝術大学を有する「文化都市」など、多様な性格を持ち合わせた都市的特徴を活かしながら、新取手市としての新たな都市づくりに取り組んできました。

その一方で、近年は全国的な人口減少や地方分権推進による地域の特色を生かした差別化などを背景として、都市として生き残るために人口や開発需要を奪い合う都市間競争が激化しています。本市においても少子高齢化の急進や産業活力低下など都市的課題が顕在化しており、将来にわたって都市を維持していくためには、都市としての活力・魅力の向上を図りながら、市民の快適な生活環境を整えていくことが求められています。

そうした中で、本市の最上位計画である第五次取手市総合計画(平成 19 年 3 月策定)では、本市のあるべき姿として、市民と行政の協働によるまちづくりの下、「市民がふるさとの自然・歴史・文化に誇りを持てるまち」、「新しい夢を育めるまち」、「あらゆる世代が交流できるまち」、「くつろげるリビングルーム(居間)のようなまち」を掲げており、『水と緑を育み、美と文化を創る活き活きリビングタウン』を将来都市像として設定しています。

都市づくりの指針となる都市計画マスタープランにおいては、第五次取手市総合計画で掲げられた将来都市像の具現化に向け、様々な世代がいきいきと活動できる都市づくり、躍動する都市づくりを将来都市像の目標とし、効果的な土地利用、都市の機能や環境の維持・向上の観点からその実現を目指します。

《将来都市像》

水・緑・文化がいきづき 人と都市(まち)が躍動する「とりで」

(2) 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本理念は、将来都市像の実現に向けて、都市づくりに関わる「市民」「事業者」「行政」が、将来の都市のイメージを共有するためのキャッチフレーズであり、都市づくりの基本となる考え方を示すものです。

少子高齢化や人口流出による人口減少の進行、市民のライフスタイル・価値観の多様化、世界的な環境問題の深刻化や経済の落ち込みなど、本市を取り巻く社会情勢が大きな変化を見せる中で、 先に掲げた将来都市像を実現していくためには、将来にわたって持続可能な安定した都市づくりが 大きなテーマとなります。

さらに、人口急増時期に整備した様々な施設が、時代の変化とともにその価値を転換しなければならない時代にあって、成熟した地方自治体として、既存の施設についても新たな時代に向けて施設の多面的活用や再編が迫られています。

そうした中で、従来のままでは人口減少に歯止めがかからない状況を打開するため、また、激化する都市間競争なども想定する中で、これからの「持続可能な都市づくり」のためには、取手市の活力を創出する、"人"と"産業"を守り、育てていくことに加え、新たなライフスタイルの提案が不可欠となります。本市の場合、"人"については、良好な生活環境の形成による定住人口の確保とともに、都市に近接したみどりをはじめとする地域資源などを活用した交流人口の増加を目指し、"産業"については、都市の活力の源泉として、利便性の高い基盤整備や賑わいを創出する拠点づくりなどを進め、トータルで「誰もが住み続けたい」と感じられる都市づくりを進めていく必要があります。

また、成熟した都市は、あらゆる年代層の人々が充実して生活できる場を提供しなければなりません。そこで、都市的空間と農業などを含めた自然的空間のバランスのとれた都市づくりが求められます。それによって、様々なライフスタイルに対応した活動の場が提供でき、それぞれの年代層がいきいきと暮らせる懐の深い都市づくりの実現を目指します。

以上の点を踏まえ、都市づくりの基本理念を次のように設定し、この理念に基づいて各分野における都市づくりの方向性を定めることとします。

《都市づくりの基本理念》

生活・産業・自然が調和し 安心して住み続けることのできる快適な都市づくり

2.都市計画の目標

本市の将来都市像と都市づくりの基本理念を踏まえ、具体的な都市計画の目標として次の4つのテーマを設定します。

安全・安心で快適な生活環境づくり

市民が快適な都市生活を送ることができるよう、通勤・通学時の円滑な移動や日常の買い物環境の向上など、利便性の高い生活環境の整備を進めます。整備にあたっては、各地域の生活拠点に必要な機能を集約し、その役割やバランスに配慮しながら、効果的かつ効率的な都市経営に向けた集約型都市構造の構築を目指します。

道路や下水道などの都市基盤は、生活環境や公衆衛生の向上、水質の保全など、安全で快適な市民生活を確保するために必要不可欠な機能です。引き続き、既存ストックの維持・活用を図りながら、適切な都市基盤の整備・充実を推進します。

少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化を踏まえ、道路や公共交通、交通機関などのバリアフリー化や歩行空間の整備による交通安全対策、街路灯の設置による防犯対策など、子どもから高齢者まで、誰もが安全で安心して生活することができる環境整備を推進します。

利根川・小貝川の 2 つの大規模河川を有し、過去に小貝川の決壊による水害を受けた本市においては、水害をはじめ、震災や火災等の自然災害から市民の生命・財産を守るため、大雨による浸水被害を軽減する治水対策をはじめ、防災拠点の整備、建築物の耐震化・不燃化など、防災上の安全性を備えた、災害に強い都市づくりを進めます。

活力創出に向けた魅力ある都市拠点づくり

本市はその地理的・交通的な特性から、「茨城県の玄関口」として、また県南地域における拠点都市としての役割を担っています。本市の中心市街地である取手駅の周辺地域など、既に一定の社会資本や都市機能が集積している地域については、更なる機能の更新と充実を図ることにより、都市間交流や市民の生活交流の場となり、県南地域の活力を持続的に牽引する都市拠点の形成を目指します。

本市を通過する広域幹線道路の沿道地域では、その高い交通利便性を背景として新規企業の立 地需要が見込まれています。そのため、当該地域を都市活力と新規雇用の創出に向けた新たな 産業拠点として位置づけ、周辺環境との調和に十分に配慮しながら、産業拠点にふさわしい土 地利用の計画的な誘導を図ります。

本市は各地域に固有の歴史的・文化的資源があるほか、市内に東京藝術大学のキャンパスが整備されるなど、他都市にはない文化・芸術性を有しています。こうした特徴を活かしながら、市街地の街並み景観や郊外の田園・水辺景観など、多様な地域性が調和した本市ならではの都市景観づくりを推進し、都市全体の魅力向上を目指します。

みどりと潤いにあふれた美しい都市環境づくり

本市の市街地周辺には、利根川や小貝川、広大な田園地帯、丘陵部の斜面林など、豊かな自然環境が広がっており、市民に潤いとやすらぎを与えています。今後もこれらの貴重な自然資源の保全・管理を基本としながら、機能的で利便性の高い都市環境と良好な自然環境が共生した、本市ならではの美しい都市づくりを目指します。

多くの市民が生活する市街地の中には、農地や緑地など多くの自然環境が残されており、また 大小様々な公園も整備されています。都市内の緑環境は、生活に潤いを与えるとともに緊急時 の避難場所としての機能も有するなど、多面的な役割を果たすことから、今後も公園・緑地の 充実を図り、みどりを身近に感じることができる都市環境の整備を推進します。

近年、地球温暖化や自然環境の喪失といった環境問題が世界全体の深刻な課題となっています。 これからの都市づくりにあたっては、本市の貴重な自然資源を将来にわたって適切に保全・管理するとともに、公共交通網の充実や渋滞の解消に向けた道路整備など、環境問題に十分に配慮した環境負荷の少ない循環型の都市づくりを目指します。

「地域力」によるまちづくり

まちづくりに対する市民意識の高まり、市民ニーズの多様化がみられる中、地域の多様な課題を解決し、多くの人がいきいきと暮らし、活動できるまちづくりを進めるために、これまで以上に市民と行政が連携を図りながら自らのまちづくりに取り組んでいくことが求められています。このような中、市では地域住民とともにさらなる協働によるまちづくりを進め、ともに地域社会の課題の所在を認識し、これらを解決し、地域としての価値を創造していく「地域力」を向上させることにより、市民が真に暮らしたい、活動したいと思うまち・取手市の実現を目指します。

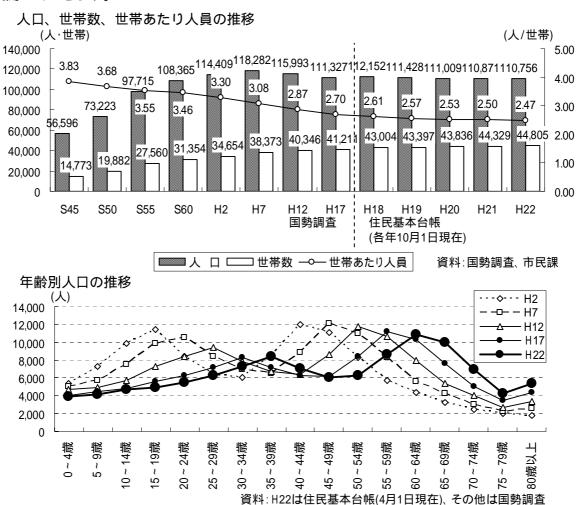
3 . 将来フレーム

わが国の人口は減少に転じ、本市の人口も平成7年を境に減少傾向にあります。近年は人口の減少幅が緩やかになっているものの、現在の年齢構成がそのまま推移した場合、近い将来、再び急激な人口の減少が危惧され、都市の持続的発展は困難となります。

第五次取手市総合計画(平成 19 年 3 月策定)では、数年は人口減少傾向が続くものの、将来の住宅開発や都市基盤の整備、教育環境の整備や産業支援による雇用の確保など、様々な施策の展開により人口減少に歯止めをかけることとし、平成 28 年の人口を概ね 110,000 人から 115,000 人と想定しています。

しかし、取手市の人口構成をみると、自然増を期待できる年代の定着が少なく、団塊ジュニア世代 以下の人口の拡大が早急に求められています。そのため、人口減少に歯止めをかけるには、産業の誘 致など、次世代を担う年代層を呼び込む施策を展開しなければなりません。

そこで、本計画においては、都市機能の充実のみならず、産業振興に向けた新たな土地利用の転換を位置づけるとともに、既存ストックの多方面からの機能再生などの取り組みを方針に位置づけます。従来の宅地開発ばかりではなく、雇用の創出による生産人口の取り込み、都市の魅力創出による住み続けたい都市づくりに努め、将来の取手市を支える人口の確保とバランスのとれた人口構成の維持を目標とし、平成42年の人口を概ね110,000人から115,000人と想定し、必要な対策を横断的に展開していきます。



4.都市の将来イメージ

将来都市構造の基本的な考え方

総合計画に位置づけられた都市構造の都市計画の分野からの実現

取手市のすべての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる計画であり、本計画の上位計画でもある第五次取手市総合計画に位置づけられた本市の都市構造を実現するため、都市計画の視点から見た、より具体的な将来都市構造を目指します。

取手市としての一体性を持った発展、さらに他都市との交流の促進

旧取手市と旧藤代町の中心市街地を中心に各地域が均衡に発展するとともに、他都市との交流 を通じて一つの都市としての発展にもつながるように、地域の発展に役立つ都市機能の計画的な 集積と、地域間及び本市と他都市との間の連携強化に配慮した都市構造を目指します。

集約型都市構造の実現

環境問題や市民の少子高齢化などを踏まえて、市街地は、市民の日常生活圏の生活機能の充実、 生活の利便性向上を図るとともに、既存の市街地以外の地域においては新たに都市的土地利用を 進める地区を位置づけ、自然的環境と共生する秩序ある市街地を形成し、市全体としての活力の 向上を図ります。

将来都市構造形成の方針

拠点

- 都市拠点: 取手駅周辺は本市の発展を中心となってリードする都市拠点として位置づけ、各種都市機能の適正配置と魅力ある景観形成を進めます。特に、取手駅を中心とする中心市街地は、都市基盤整備とあわせた土地利用の高度化を進めるとともに、単にこれまでの商業業務地としての位置づけだけではなく、都心居住機能や、今後の少子高齢社会に対応した健康・福祉・医療をはじめとする各種都市機能の集積を図り、また、市内の各拠点を有機的に結ぶ交通結節機能や情報発信機能の充実を図ることなどにより、市の中心となる拠点として整備・誘導を図ります。また、住宅地では身近な住環境の充実と防災性の向上など、地区特性に配慮した土地利用を図ります。
- サブ拠点:藤代駅及び藤代庁舎周辺は、都市拠点を補完するとともに、藤代地域の日常生活の利便性向上などに機能するサブ拠点として位置づけ、藤代駅を中心に、商業・業務などの都市機能、交通機能などの充実や魅力ある景観形成による活性化を図ります。また、住宅地では安全で快適な居住環境の形成に配慮した土地利用を図ります。
- 芸術文化拠点:本市のまちづくりの重点テーマ「取手アートタウン」の実現に重要な役割を果たす東京藝術大学取手校地周辺を、芸術文化情報発信の拠点として位置づけ、市民が芸術に触れ、より身近に感じることができるまちづくりに活用していきます。
- 緑と水辺の拠点等: グリーンスポーツセンター周辺、岡堰・高井城址公園・下高井近隣公園周辺、総合公園、小貝川緑地、北浦川緑地、神浦周辺地区、取手緑地を緑と水辺の拠点等として位置づけ、市民が樹林地などの緑や河川の水辺に親しむことができ、スポーツやレクリエーションなどの場としても利用できる公園や緑地などとしての機能を充実します。

生活拠点:新取手、ゆめみ野、稲戸井、戸頭各駅周辺と桜が丘団地内の近隣商業地域を生活拠点 として位置づけ、商業をはじめとする地区住民の日常生活を支える各種機能の充実を図ります。

都市軸

本市と他都市とを広域的に結ぶ広域連携軸として、東京方面と牛久市・土浦市方面に延びる国道 6号及び JR 常磐線を南北軸、守谷市・常総市方面に延びる国道 294号、常総ふれあい道路及び 関東鉄道常総線と、利根町・龍ケ崎市方面に延びる主要地方道取手東線を東西軸に、それぞれ位置 づけます。また、都市拠点やサブ拠点を通り、市内各地域を結ぶ都市計画道路上新町環状線及び県道守谷・藤代線などを環状軸として位置づけます。本市と他都市、そして市内各地域の連携を支えるこれらの都市軸は、その中心を担う道路や鉄道の整備・機能向上のほか、沿道における適正な土地利用、市の発展に貢献する各種機能の配置・誘導などにより機能の充実を図ります。

将来都市構造図

